

(第4号様式)

2013年度預保納付金支援事業実施状況報告書

自 2013年4月1日
至 2014年3月31日

公益財団法人 日本財団

日本財団では、助成金交付先の審査あたっては、外部委員会を設置し意見を求めたうえで、理事会で決定するというプロセスを取っており、透明性の確保を心掛けています。また以下のよう
な審査の視点を定めており、募集要項等にも示しています。

- ①幅広い団体・分野に助成金の波及効果が期待できる事業、又は助成を行う社会的緊要性の高い事業であるか
- ②事業の継続性又は発展性等に着目し、必要かつ効果的な助成となる事業であるか
- ③現状の収支状況を踏まえ、事業に要する費用の見通し並びに今後の見通しが立てられているか
- ④継続して助成を行う場合には、前年度の活動実績又は複数年度にわたる事業計画の進捗状況、犯罪被害者等の実情を把握して犯罪被害者等支援事業に反映しているか等
- ⑤複数年度にわたる事業については、各年度における事業の目標が数値化されるなど明確であり、目標を実現させるための事業計画・資金計画が適正かつ合理的であるか等

なお、採択されなかった事例として、事業内容や事業計画に具体性が伴っていない場合、事業に要する費用の見通しがついていない場合などが挙げられます。

1. 預保納付金支援事業の実施状況

概要説明:

当財団は、2012年4月に預保納付金支援支出金の担い手として選定され、2012年11月に預金保険機構と協定を締結するとともに、業務実施のための規則（「預保納付金支援支出金に係る事業規則」2012年12月18日施行、「犯罪被害者等の支援業務に関する協定実施細則」2013年3月22日施行）やスキームを整え、2013年度から奨学金貸与事業と助成金交付事業を開始した。

初年度の取り組みとして、奨学金貸与事業および助成金交付事業の両者において、募集・審査・決定・進捗管理・事業完了・監査のシステムを構築し、業務を滞りなく遂行した。また、奨学金制度の周知に向けて、募集要項やチラシを全国の警察署約1,230か所へ送付し、協力を得ることができた。以上の通り、犯罪被害者への支援の充実のために預保納付金支援支出金を支出した。

1. 外部委員会の開催

(1) 第1回外部委員会

- 1) 開催日時: 2013年3月10日(日)15:00～
- 2) 開催場所: 日本財団ビル8階会議室
- 3) 決議事項:
 - 第1号議案: 委員長の選任に関する件
 - 第2号議案: 2013年度奨学金貸与者の選定に関する件
 - 第3号議案: 2013年度助成金交付先の選定に関する件

4) 議事録:

5) 外部委員に関する事項(氏名・任期・現在の本務等):

氏名	現在の本務	任期
安西 愈	弁護士	2013年3月1日～ 2015年2月28日
河野 栄子	DIC 株式会社社外取締役	2013年3月1日～ 2015年2月28日
佐藤 大吾	一般社団法人ジャスト・ギビング・ジャパン代表	2013年3月1日～ 2015年2月28日
椎橋 隆幸	中央大学法科大学院教授法務研究科長	2013年3月1日～ 2015年2月28日
松尾 理也	産経デジタル事業開発室長	2013年3月1日～ 2015年2月28日

(2) 第2回(2013年度第1回)外部委員会

1) 開催日時: 2013年9月5日(木)16:00～

2) 開催場所: 日本財団ビル8階会議室

3) 決議事項:

第1号議案: 2014年度奨学金・助成金の募集要項について

4) 報告事項

報告事項1: 2013年度奨学金貸与者辞退・取り消しについて

報告事項2: 助成事業の実施状況について

5) 議事録:

6) 外部委員に関する事項(氏名・任期・現在の本務等):

(1) 5) と同上

(3) 第3回(2013年度第2回)外部委員会

1) 開催日時: 2014年2月13日(木)16:00～

2) 開催場所: 日本財団ビル8階会議室

3) 決議事項:

第1号議案: 奨学金貸与者の選定に関する件

第2号議案: 助成金交付先の選定に関する件

第3号議案: 奨学金貸与事業の運営に関する件

その他の事項: 2014年度助成金年度内事業について

4) 議事録:

5) 外部委員に関する事項(氏名・任期・現在の本務等)

(1) 5) と同上

(3) 理事会

1) 第 62 回理事会(2012 年 12 月 18 日開催)

預保納付金を用いた 2013 年度犯罪被害者等支援事業の奨学金事業及び助成事業計画策定にあたり、審査方針を作成し、理事会の議決を得た。

2) 第 72 回理事会(2013 年3月 19 日開催)

2013 年度助成金及び奨学金の交付決定するにあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 21 条及び第 45 条に基づき、外部委員会(2013 年 3 月 10 日開催)で意見を受けた内容について、理事会の議決を得た。

3) 第 90 回理事会(2013 年9月 10 日開催)

預保納付金を用いた 2014 年度犯罪被害者等支援事業の奨学金事業及び助成事業計画策定にあたり、募集要項を作成し、預保納付金支援支出金に係る事業規則第9条第3項に基づき、外部委員会(2013 年9月5日開催)で意見を受けた内容について、理事会の議決を得た。

4) 第 106 回理事会(2014 年2月 26 日開催)

2014 年度助成金及び奨学金の交付決定するにあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 21 条及び第 45 条に基づき、外部委員会(2014 年2月 13 日開催)で意見を受けた内容について、理事会の議決を得た。

2. 奨学金貸与事業

(1) 実施概要

・奨学金貸与事業の目的

当奨学金は、生計を担っていた保護者(父または母など)が理不尽な犯罪に遭遇し、経済的に不安定となった犯罪被害者等の子どもの教育機会を確保するとともに、事件を契機に社会から「疎外感」を感じることもある子どもを、社会全体で温かく支えることを目的に、高校、大学、大学院、短大、専修学校(専門課程)に在学しているか進学を予定している犯罪被害者の子弟を対象に、奨学金を無利息で貸与する制度である。

・募集活動実績

募集チラシと募集要項・申請書を作成し、申請期間(2012 年 12 月 18 日から 2013 年1月 31 日)を設け、郵送により受け付けた。また、申請書類は当財団ホームページよりダウンロードできるようにした。

・募集活動内容

募集要項合計6万部を、全国警察本部および警視庁 51 か所、全国警察署 1,175 か所、被害者支援センター48 か所他へ配布し、募集活動を展開した。同時に、プレスリリースを発行しメディア各社への取材を呼びかけるとともに、当財団ホームページ等を通じて、周知活動を行った。

・申込件数・金額(高校・大学(各種学校)別)

当年度は、47名から奨学金の申請があり、36名に対して貸与決定をした。その後、辞退・取り消し対象者が5名発生したため、当年度は31名に対して奨学金を貸与した。

	申請		決定		拋出	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)
大学院	0	0	0	0	0	0
大学・高等専門学校4年以上または専修学校専門課程に在学する学生	33	34,220,000	26	26,110,000	24	24,120,000
高等学校、高等専門学校3年以下または専門学校専門課程に在学する学生	14	8,020,000	10	6,030,000	7	4,160,000
合計	47	42,240,000	36	32,140,000	31	28,280,000

(2) 貸与実績

・実行

別添参照

・貸与状況

奨学金決定の辞退・取消対象者・・・5名

<主な辞退・取り消し理由>

- ・浪人や留年により、進学や進級が困難になったため。
- ・進学先の学校から奨学金を取得したため。

(3) その他

2013年度は、当奨学金制度の初年度のため、返済、返済免除、および返済猶予は発生していない。

3. 助成金交付事業

(1) 実施概要

・助成金交付事業の目的

被害者の視点に立った支援を実現するために、被害者支援のノウハウが蓄積されている民間の犯罪被害者等支援団体による迅速かつ柔軟で継続的な支援活動を提供するため、財政基盤が脆弱な犯罪被害者等支援団体への経済的支援と、支援活動の充実と強化を図ることを目的に、助成金を交付するものである。

・募集活動の実績(募集の方法)

審査方針を策定したのち、募集要項・申請書を作成、当財団ホームページにおいて公開した。申請受付期間(2012年12月18日から2013年1月18日)を設け、申請書類は申請団体が当財団ホームページよりダウンロードする形をとり、申

請書類はメールにて受け付けた。

・申込団体数、事業数、金額別

	申請			決定		
	件数	団体数	金額(円)	件数	団体数	金額(円)
法人格あり	127	58	525,400,000	59	42	232,750,000
法人格なし	8	4	7,730,000	0	0	0
合計	135	62	533,130,000	59	42	232,750,000

(2) 助成実績

・助成先リスト

	団体名		事業名	助成額(円)
1	公社	あおり被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	3,000,000
2			犯罪被害者等に対する直接的支援活動の普及と定着	3,200,000
3	公社	石川被害者サポートセンター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	4,320,000
4	公社	いわて被害者支援センター	東日本大震災による縮小した財政の再建	1,570,000
5	特	おうみ犯罪被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	2,470,000
6			犯罪被害者等支援のための施設整備	800,000
7	公社	大分被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	3,010,000
8	特	大阪被害者支援アドボカシーセンター	犯罪被害者等支援のための施設整備	740,000
9			団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	3,000,000
10	公社	かごしま犯罪被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	2,050,000
11	特	神奈川被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	1,960,000
12	一社	北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター	犯罪被害者等に対する直接的支援活動の普及と定着	6,250,000

13	公社	紀の国被害者支援センター	犯罪被害者等に対する直接的支援活動の普及と定着	1,110,000
14			団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	3,770,000
15	公社	京都犯罪被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	2,160,000
16	公社	くまもと被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	3,320,000
17			犯罪被害者等支援のための施設整備	1,000,000
18	特	こうち被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	820,000
19	特	静岡犯罪被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	3,600,000
20			犯罪被害者等に対する支援活動への広報啓発	950,000
21	一社	島根被害者サポートセンター	犯罪被害者等に対する直接的支援活動の普及と定着	3,120,000
22	特	女性サポート大阪	犯罪被害者等支援のための施設整備	690,000
23	特	全国被害者支援ネットワーク	犯罪被害者等支援に関する広報啓発及び支援体制整備	21,890,000
24			犯罪被害者等支援に関する人材育成	36,440,000
25			犯罪被害者等に対する中央機関業務の充実	4,600,000
26	公社	千葉犯罪被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	6,140,000
27	公社	徳島被害者支援センター	犯罪被害者等に対する直接的支援活動の普及と定着	2,750,000
28	公社	とっとり被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	3,920,000
29			犯罪被害者等支援のための施設整備	400,000
30	公社	とやま被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	2,950,000
31	公社	長崎犯罪被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	3,220,000
32	特	長野犯罪被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	1,560,000
33	公社	なら犯罪被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	2,220,000
34	公社	にいがた被害者支援センター	犯罪被害者等に対する直接的支援活動の普及と定着	1,200,000

35	公社	被害者サポートセンターあいち	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	4,040,000
36	公社	被害者サポートセンターおかやま	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	1,490,000
37			犯罪被害者等に対する直接的支援活動の普及と定着	2,480,000
38	特	被害者支援センターかがわ	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	4,170,000
39	公社	被害者支援センターすてつぷぐんま	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	2,000,000
40			犯罪被害者等に対する直接的支援活動の普及と定着	920,000
41	公社	被害者支援センターやまなし	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	4,470,000
42	公社	被害者支援都民センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	4,250,000
43			犯罪被害者等支援のための施設整備	1,800,000
44	特	被害者支援ネットワーク佐賀VOISS	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	6,640,000
45	公社	広島被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	9,300,000
46	公社	福井被害者支援センター	犯罪被害者等支援のための施設整備	670,000
47			団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	1,000,000
48	公社	福岡犯罪被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	2,710,000
49	公社	ふくしま被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	9,860,000
50	公社	北海道家庭生活総合カウンセリングセンター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	2,670,000
51	公社	みえ犯罪被害者総合支援センター	犯罪被害者支援チャリティマッチの開催	5,840,000
52			犯罪被害者支援チャリティ音楽祭の開催	3,750,000
53			一般市民を対象とした犯罪被害者支援に関する広報啓発	2,920,000

54	公社	みやぎ被害者支援センター	性犯罪被害者に対する支援活動	6,160,000
55			東日本大震災による縮小した財政の再建	3,720,000
56			犯罪被害者等に対する直接的支援活動の普及と定着	5,600,000
57	公社	みやぎ被害者支援センター	団体運営の自立へ向けた仕組みづくり	4,090,000
58	特	ゆいネット北海道	性犯罪被害者に対する支援活動	1,000,000
59	特	レイプクライシスセンターを設立する会	犯罪被害者等支援のための施設整備	1,000,000
合計				232,750,000

※2014年3月31日現在、23団体から合計金額21,167,000円が返還予定となっているため、支払預保納付金支援支出金決算額は、211,583,000円となっている。なお、本事業においては、事業完了後に監査を行った上で、事業費総額を改めて確定させる。

・助成事業の概要

下記「預保納付金支援事業」ホームページ参照

<http://nf-yoho.com/projects/2013.html>

(3) その他

事業完了後1年未満のため、助成事業における返還金は戻入されていない。